

## 提言 前橋、高崎合併に向けて Part2

---

## はじめに

代表幹事 萩原 渉

2005年（平成17年）3月31日の「合併特例法の有効期限」が近づくなか、各自治体はまさに紆余曲折な状態で周辺市町村との合併を模索している。理想の都市を提唱して30年以上になる当研究会も、この状況下において、これまでの経験と研究の蓄積をどのように活かし、地域の現状と将来への展開に寄与できるかを課題として、ここ数年来、活動に取り組んできた。特に県央の都市像を考える上で、その中心都市である前橋、高崎両市の合併や将来に向けた動向を注視してきたが、現在までの状況では、それぞれがまず広域圏や周辺市町村との合併を図り中核市を目指す方向に進んでおり、その後一定期間を経ての将来に、前橋、高崎両市を合併し、政令指定都市を目指していることが両市の連携事業や計画からうかがえる。

当研究会では中核市から政令指定都市に移行する、いわゆる2段階方式では、この厳しく展開する日本の社会状況下（グローバル化、ボーダレス化、高速交通網整備の進展、東京一極集中、都市・地域エリア間競争の激化等）において、時間的にもかなりのロスが生じ、膨大な手続きやこれにかかる行政費用の面でも検討すべき問題と考えている。そこで、前橋、高崎が合併して政令指定都市を目指すことを理想と考え、2001年度報告書《新世紀の都市像》のなかで「まず、前橋、高崎の合併を！」—県央地域の政令指定都市実現を目指して—の提言を発表した。そして、この提言を広く市民や各界に紹介し、活発な議論のもとに「群馬県の県央地域に政令指定都市を！」とのインセンティブが高まれば前橋、高崎両市の合併も可能と考え、活動を行ってきたところである。

我々は本年度、これまでのメンバーに加え、新たに前橋、高崎、伊勢崎、藤岡4市の青年会議所（JC）理事長を迎えた。JCでは政令指定都市づくりに向けた熱心な議論を行い、委員会の設立、シンポジウムの開催やアンケート調査等に取り組むなど活発な活動を行い、市民の間で多くの議論が広がっている。今後も当研究会とJCは連携し、さらには商工会議所、市・県議会議員各位とも連携を深め、県央地域のあるべきビジョンの構築と研究広報活動を推進していきたいと考えている。

こうした状況を踏まえ、当研究会では2部会7研究グループによる調査研究活動を推進し、政令指定都市実現に向けた「公共交通」「中心市街地再生」「少子高齢化」「行財政改革」など、以下10項目にわたる提言をまとめた。

我々は、今後この提言をより具体化するため、将来の道州制への移行をも踏まえた前橋、高崎合併に向けての更なる研究活動を行っていく。都市間・地域エリア間競争が激化する中で、県央の各都市の連携ネットワークが益々重要となると考えるからだ。県央各都市のネットワークにより地域のパワーを蓄積し、地域エリア間競争に対応する。そして、この地域の中心都市としての政令指定都市の実現を目指し、各問題・課題に対しての研究活動を展開していく覚悟である。

## 県央大環状線で地域ネットワークの強化

—地方の生き残りをかけた地域エリア間競争が始まっている—

代表幹事 萩原 渉

### 1. 将来の道州制をも踏まえた戦略的地域づくりビジョンの重要性！

●新幹線の本庄早稲田駅が開業し、埼玉北部地域が活気づいている。周辺各県の主要都市は政令指定都市を目指して合併を図っている。

1. 県央4市4町は今こそ連携し、力強い県央地域の形成を図る。そのためには、高崎・前橋・伊勢崎・藤岡新町間を現在のU字状の鉄道（JR）から、山手線的環状線化を図る。従って、伊勢崎・藤岡新町間をLRTなどの新交通システムで結節する必要がある。

2. 環状線上の主要都市のネットワーク化を図るとともに、2km間隔程度に生活通勤の利便性の高い鉄道新駅をつくり、この駅を中心とした市街地整備を図る。そして、それぞれが個性的な魅力ある街づくりに取り組む。

### 2. 前橋・高崎地域の合併による政令指定都市を目指す！

●適度な人口規模と財政力が持て、社会の生きがい要素が豊富に持てる政令指定都市を県央の要とし、求心力を高め、環状ネットワークにより連携を深めた各地域との相乗効果で更なる活性化が期待できる。

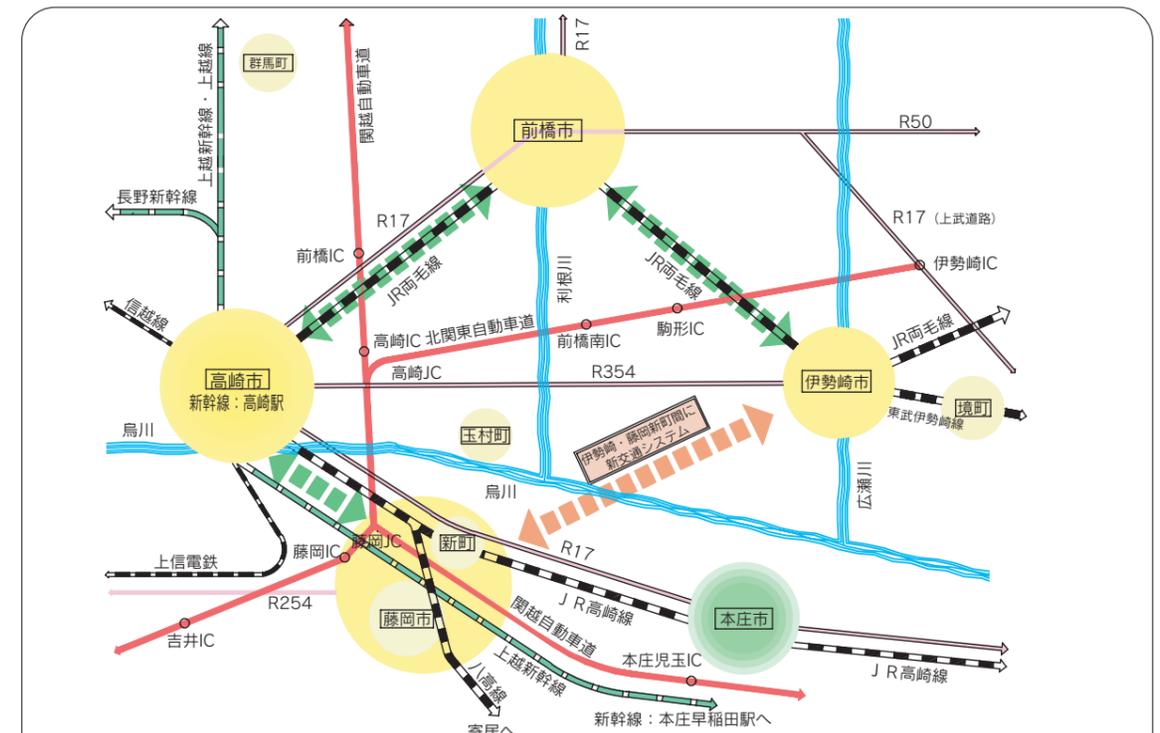
1. 前橋・高崎両市の中心市街地の人と空間を大切にしたい、優れた環境づくりを行い、人が住み、人が働き、人が遊ぶ元気のある中心都市を再生する。

2. 県央大環状線、生活通勤圏新駅、主要都市市街地内交通システムの整備を図り、各都市地域、鉄道駅を中心とした市街地が有機的にネットワークされ、本来の人間の価値観と欲求に対応可能な街づくりが創造できる。

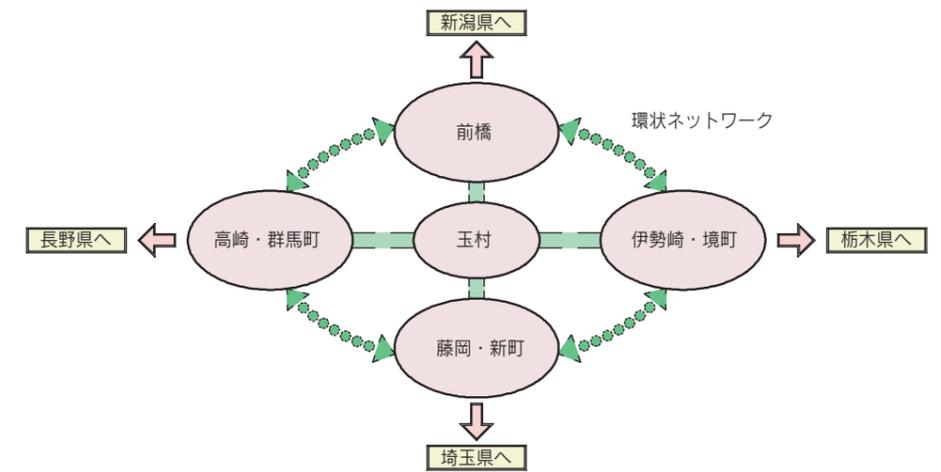
## 夢の100万都市ネットワーク構想：将来の道州制を踏まえた都市ビジョン

### ■前橋・高崎・伊勢崎・藤岡新町の4地域と周辺市町村を結ぶ、県央大環状線■

現在、前橋・高崎・伊勢崎と藤岡新町が在来線によりU字の形で繋がっている。将来、伊勢崎市と藤岡市・新町間を新たな交通システムで繋ぐことで、県央を結ぶ大環状線が形成されることになる。都市・地域エリア間競争が激化するであろう将来に向けて、県内各地域を結ぶ環状線交通網を整備することは、同時に周辺地域内の整備を行うことにも繋がっていくであろう。



県央4市4町を核として環状ネットワークで強力に結び、都市地域エリア間競争に対応する！





## 将来都市ビジョンは政治が示す

—都市間競争、生活圏域の拡大、行財政改革、三位一体の改革—

幹事 中島 資 浩

地域コミュニティからこの国の形まで

### 1. 都市間競争から地域エリア間競争へ

#### ●地域の個性・特色を活かした街づくり

“平成の大合併”では、間近に迫った「都市間競争の時代に備える」といった視点が大きく作用した。しかし、合併による生活圏域の拡大により、地域エリア間競争も予想される。それぞれの地域の個性・特色を見出し、それらを活かした街づくりにより、各地域が切磋琢磨することによって、元気で、そして魅力的な政令指定都市をつくらう！

### 2. 行財政改革

#### ●行政にも経営的手法

これからは、“行政だから”と言った甘えは許されない。「民間にできることは民間に任せる。行政にしかできないことを行政が行う」といった、官と民の役割分担が大変重要である。また、でき得る限り無駄をなくし、限られた財源を有効に使うこと、すなわち、行政にも経営的手法の導入が必要不可欠である。

### 3. 三位一体の改革

#### ●街づくりは私たちの手で

三位一体の改革、すなわち、①交付税の削減、②補助金の削減、③税財源の委譲により、地方自治体では、「自己責任と自主財源の確保」が命題となる。地方自治体にとって厳しさが増す反面、「自分たちの街を自分たちの手でつくりやすくなる」とも言える。合併による効率化等、そのメリットを最大限活かし、個性豊かな魅力ある政令指定都市をつくらう！

### ■夢の地域・都市づくり



緑の回廊 ウィーン



緑豊かなフライブルグ



フライブルグの水路



賑わいの町並み フライブルグ



LRTが走るフライブルグ



音楽の街ミュンヘン

## 4 公共交通

### 県央100万都市をネットワークする公共交通システム

—環境問題、高齢化社会、交通弱者への対応—

幹事 鈴木孝尚

#### 広域から地域コミュニティまでを結ぶ

#### 1. 県央100万都市を結ぶ「県央大環状線」

前橋・高崎・伊勢崎・藤岡そして新町の県央100万都市をJR両毛線、高崎線、そして伊勢崎と新町間は新設DMV等によって結ぶ「県央大環状線」を実現させる

- 伊勢崎・(JR両毛線)・前橋
- 高崎・(JR両毛線)・前橋
- 高崎・(JR高崎線)・藤岡
- 藤岡・(JR高崎線)・新町
- 新町・(新設DMV)・伊勢崎



DMV 試験車 Salamander 901

※デュアル・モード・ビークル(DMV)とは、道路と線路双方を走行、そして運行システムは信号の代わりとして衛星利用測位システム(GPS)を活用。ゴムタイヤと鉄の車輪を組み合わせる。線路と道路を60km/hで走行。JR北海道で公開、本年度中に2両連結で100人以上乗れる車体を開発予定。マイクロバスがベースなので鉄道車両の10分の1の製造費。線路走行の転換は乗ったままで、約15秒で可能。

#### 2. 前橋と高崎を濃密に結ぶ

前橋・高崎間をより有機的に一体化し県央の強力な核となるために、「JR両毛線の前橋駅・新前橋駅間の複線化」や「上毛電鉄のLRT化によるJR前橋駅までの延伸」や「JR前橋駅・群馬県庁・高前バイパス・高崎市役所・JR高崎駅を結ぶ将来のLRTを念頭に置いた『接続シャトルバス』の優先レーンでの運行」により濃密に結ぶ。

JR新前橋駅を県央の交通ターミナルとし、高速道と鉄道を効率よくリンクさせる「ぐんまダイレクトアクセス構想」の推進。

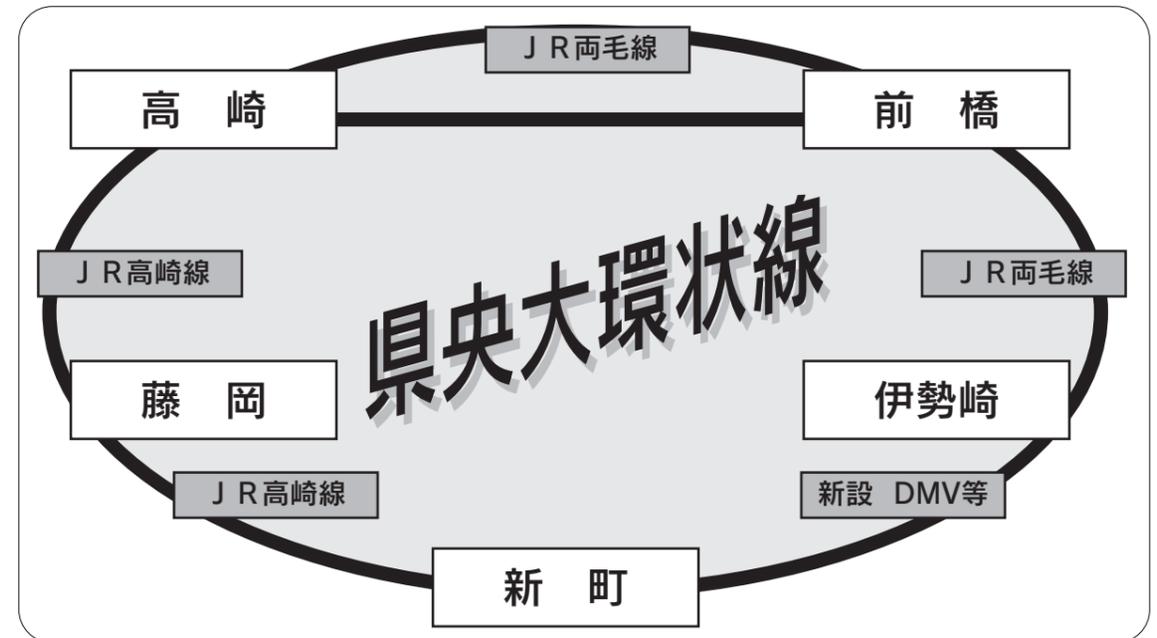
#### 3. 地域コミュニティをゆったり結ぶ

前橋の「マイバス」、高崎の「ぐるりん」、伊勢崎の「ふれあいバス」というコミュニティバスを一体化させてコミュニティバスネットワークによる地域コミュニティ内やコミュニティ間の人と物と生の情報の交流をゆったり結ぶ。

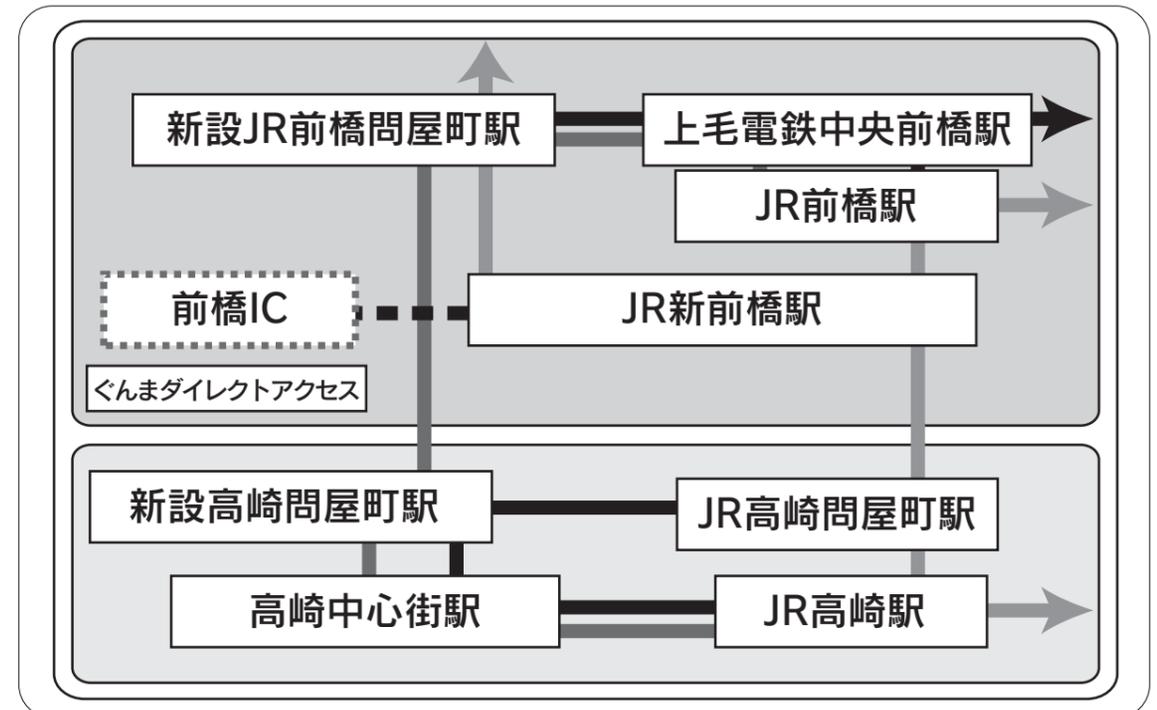


トランジットモール (前橋市)

#### ■県央大環状線都市間ネットワーク



#### ■前橋と高崎を濃密に結ぶ



※LRT (Light Rail Transit=ライトレールトランジット)

新しい路面電車のこと。昔ながらの路面電車のイメージを一新した、新しい交通機関として注目されている。騒音が少なく、静かで速い、低床式で乗り降りがしやすいといった特徴があり、環境問題や交通渋滞・駐車場不足に悩む都市の交通政策の新しい試みとして、ヨーロッパなどで積極的に導入されている。

※トランジットモール (Transit Mall)

中心市街地のメインストリートなどで一般車両を制限し、道路を歩行者・自転車とバスや路面電車などの公共交通機関に開放することで街の賑わいを創造しようとするもの。

# 人が住んで、働いて、遊ぶ

## —人間にとって優れた環境の創造—

幹事 田口久美子

### 街に賑わいを創る

●少し前まで、何処の街でもその中心に大きな商店や小さな商店などが集まり、繁華街としての賑わいをみせていた。消費者のニーズも変わり、中心市街地から郊外へと買い物の人々の流れは止まらない。中心市街地活性化のために議論が繰り返されてきた。それは商業再生のための議論であって、中心市街地への交通網の充実、空き店舗利用対策、イベントさらには大型店の誘致等々。消費者をいかに呼びもどすかに終始してきたようだ。

### 1. 再生プロジェクトは定住人口増加策から

住民の住んでいない、人通りの少ない中心市街地に再生は可能だろうか。街の中央にあった学校も閉鎖され、公共施設も移転するなど、子供たちの賑わいも遠のいて久しい。今こそ、中心市街地の土地高度利用を考え、店舗と住宅の一体化を図るべきだ。

たとえば、ドイツのベルリンにおける再生プロジェクトでは、中心市街地の店舗、オフィスビル等、建物の30~40%を住宅と義務づけている。これによって、夜になっても無人の街となることはありえない。街の防犯にも住民の意思が反映され、夜の街が明かりの消えることのない安心な街と変わる。また商店に働く人は通勤に利便性を見出すだろうし、そうでない人も住むわけだから、そこから多種多様の必要性も生まれ、新しい仕事の提供にも繋がっていくことを検討する価値はあると思えるのだが…。

### 2. 公営住宅や公共施設の中心市街地内整備

中心街における人口の減少等による停滞は、個店の廃業や倒産のみならず、行政による住宅政策、公共施設の整備の結果によるところが大きい。公営住宅の中心街への建設促進、公共施設の中心街への整備、あるいは公営住宅の複合施設化等を促進する。

### 3. 景観こそ都市の財産

街並みの世俗化、つまり無計画性により街が顔を失ってしまったことを危惧している。都市の景観が市民の財産であり、街の美しさを守るには金銭上の損得ではいけないということを忘れてしまったのではなかろうか。

前橋市ではどんなことが可能だろうか。たとえば、市街地を流れる「広瀬川」という素晴らしい資源のもとに、中心市街地に美しい顔のある景観を創造し、街の新たな魅力を醸し出す。

#### ■前橋・高崎、現在の中心市街地



前橋・中心市街地



広瀬川



高崎・中心市街地



群馬音楽センター

## 独自性、固有の文化の明確化

### —地域の歴史、伝統—

幹事 中 森 隆 利

### ボードレスだからこそ独自性

●それぞれの地域には歴史・風土に根ざした独自の地域性や伝統・文化がある。今までの合併論には画一化した合理性だけが語られ、それらが失われてしまう危機感が先行してしまっているように見受けられる。本来、文化は他の文化を知って初めて固有の文化に気づくことが多い。ここでは、前橋と高崎の文化インフラ（音楽と美術に限る）と連携を考えてみた。

### 1. 施設の相互活用

有料公演のできる公共ホールは前橋には市民文化会館大・小ホール、県民会館大・小ホール、前橋テルサホール、群馬会館ホール、県公社総合ビル内ホール、文学館ホールなどの公共ホールがあり、高崎には群馬音楽センター、高崎市文化会館ホール、シティーギャラリー内コアホールだけである。

一方、美術館となると前橋には公共のものはなく、僅かに私設の広瀬川美術館のみで、高崎には群馬県立近代美術館、高崎市美術館、高崎市タワー美術館があり、高崎シティーギャラリーや私設の山田かまち水彩デッサン美術館まで含めるとかなりの充実度である。

この例を見る限りでは前橋は音楽、高崎は美術都市であるが現実はどうだろうか？ 誰もが違おうと思うのではないだろうか。

要するに芸術文化には本来垣根がなく、この分野では情報の共有化ができれば、さらに相互補完が効果的になされるのではないか。加えて、これら施設の運営については、指定管理者制度を積極的に活用し、民間の知恵とノウハウを取り入れ、より効率の良い運用を図ることが必要である。

### 2. 高いレベルの市民参加

事例としてオペラを考えてみた。これは音楽・美術だけでなくバレエなどの踊り、舞台関係の大道具・小道具・照明・衣装からヘアメイクまで関係した総合芸術であり、世界におい

ては文化度を測るバロメーターになっているからである。前回の国民文化祭で製作、上演されたオペラ“みずち”が最近も新国立劇場でも公演され、群馬の文化度を国内に広くアピールした。これは群馬県の主催と国民文化祭というなかで可能になったもので、素晴らしい事業の一つとなった。

今、前橋市・高崎市の文化連携の事業としてオペラ“ヘンゼルとグレーテル”公演の企画が進んでいるが、これは両市がかかわって初めて実現するものである。先ほど述べたようにオペラ上演には膨大なインフラが必要とされ、予算や音楽施設だけでなく、最低100名以上（多いときには数百名）の人的資源や能力が結集しなくてはできない。両市がかかわって初めて実現する事業である。

更にグランドオペラや“みずち”のような創作オペラになると、少なくとも県か政令指定都市規模でないと実現は難しいのが現実である。

### ■前橋・高崎の文化インフラ等



群馬交響楽団



オペラ“ヘンゼルとグレーテル”



前橋市民文化会館



群馬県立近代美術館

## 少子高齢化の時代の課題に対して

### —健康長寿社会の実現—

幹事 庭山 隆夫

#### シルバー・パワーを社会に活かそう

##### 1. 高齢化の現状と近未来予測

群馬県の総人口は、203万2,550人で、このうち65歳以上は39万7,018人、人口比率では19.5%（高齢化率）となっている。しかし、少子高齢化で急速に高齢化は進み、人口のピークを迎える平成17年を過ぎ、平成25年になると、団塊の世代が高齢者の仲間入りをし、高齢化率は25%、つまり4人に1人が高齢者という、いわゆる超高齢社会を迎える。

##### 2. 高齢者のパワーを社会に活かそう

65歳以上の高齢者は県人口の4分の1、つまり50万人に達する超高齢社会を迎えるいま、これまでのように安穩に老後を過ごすという高齢者の生き方を考え直す時機に来ているのではなかろうか。

高齢者は長い人生を生きて来た豊かな経験と知識がある。これを地域社会に生かし、活力につなげていく必要がある。元気で、健康な高齢者パワーこそ、超高齢社会にとって極めて重要なエネルギーといえよう。

##### 3. シルバー・パワーの積極活用を

超高齢社会を活性化するキーワードは、シルバー・パワーの活用といわれている。豊かな人生経験、教養、技能を持ち、しかも有り余る時間と多少の経済的余裕に恵まれている、この世代を活用しない手はない。

しかし、現実にはシルバー・パワーを十分活かしきっていない。シルバー人材センターを通じて働いている人はごく一部だし、大多数は何か社会のために役に立ちたい、と思っながらも機会がなかったり、行政側に受け入れの窓口が見当たらないなどから躊躇しているのが現状だ。

県内では高齢者が中心となって行っている大間々町の「安心安全パトロール」、群馬町のNPO法人が提案している高齢者による地域通貨の発行など具体的なシルバー・パワーの活用例がある。これらの活動をお手本として、県内市町村でも、もっと積極活用を推進すべきである。

##### 4. 元気に活躍できる高齢者を

超高齢社会にとって、元気で活躍できる高齢者をふやすことが重要だ。群馬県でも高齢者

保健福祉計画のなかで高齢者の社会貢献を重視、新たに「元気・活躍高齢者」という考え方を導入した。元気で活躍できる高齢者がふえれば地域社会は活性化し、介護を要する費用や医療保険費を減らすことができるからだ。

群馬県は高齢者保健福祉計画(平成15～19年)のなかで究極の目標に「明るく活力ある長寿社会ぐんま」の実現を掲げている。これを達成する二つの柱として「高齢者自身が原動力になる高齢社会の実現」と「だれもが安心して年をとれる福祉社会の実現」を目標としている。元気に活躍できる高齢者こそ、これからの社会にとって重要な存在だ。

##### 5. 山梨県の取組みに学ぼう

山梨県は、高齢化社会の到来を踏まえて「健康長寿社会の実現」を掲げ、さまざまな取組みを行っている。65歳以上の高齢者がいかに元気で健康に過ごしているか、という指標によると、同県の女性は84.1歳で全国一位、男性は81.6歳で同三位である。

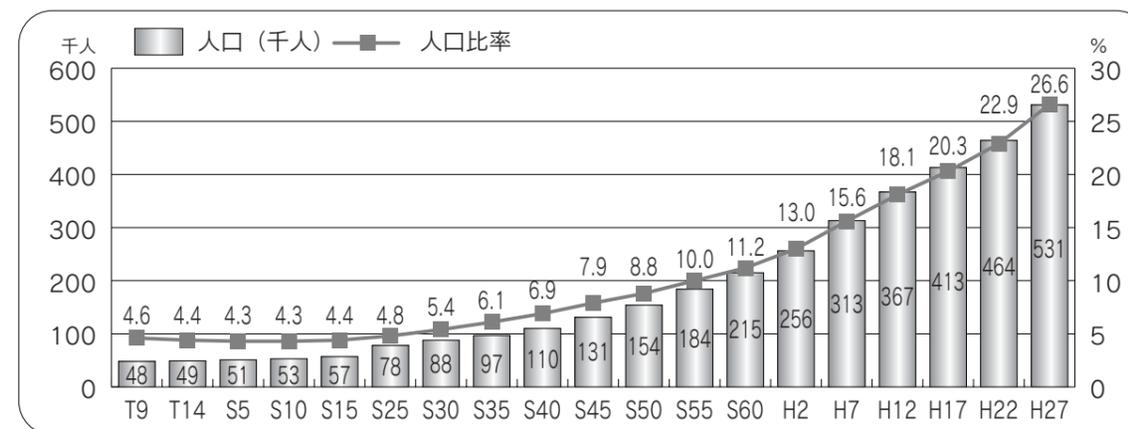
健康づくりに向けた各種スポーツやリクリエーションなど地域の活動への参加率が高く、健康維持に欠かせない「長寿食」を食習慣に積極的に取り入れている。さらに注目されるのは世代間の交流、つまりお年寄りと子供たちのふれあいの場を積極的につくっていることである。お年寄りたちは地域に伝わる伝統や文化を子供たちに継承しようと、さまざまな取組みを行っている。本県でこうした具体的な活動の場づくりに取り組む必要がある。

##### 6. ねんりんピックを活かそう

平成16年10月16日から4日間、「ねんりんピックぐんま」(全国健康福祉祭)が開催される。60歳以上の高齢者を中心としたゲートボールや卓球、テニスなどのスポーツや美術展、音楽文化祭などの文化イベント、子どもフェスティバルなどあらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典。全国から元気な高齢者が本県を訪れる。

こうした機会に、本県でも「元気で活躍できる高齢者」をふやすきっかけにしたい。

■65歳以上人口の推移と推計：群馬県



資料：総務省統計局「国勢調査」、平成17年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来人口推計」（平成14年3月推計）

## 地域づくりの変化 「中央主導から地方の自立へ」

### — 新生地域コミュニティの醸成 —

副代表幹事 杉原みち子

#### 市民主体の地域づくりと合併の推進

- 財政逼迫や明治以来の制度疲労により大変革の社会を迎えている。自分たちの地域は自分たちで考え、行動し、責任を持つ時代。これまでの価値観、行政単位では将来の夢を描くことは困難。現在の財源委譲なしの権限委譲に対し、地方から訴え続ける必要がある。

#### 1. 合併論の渦中で

平成の合併に際し、単なる行財政改革や拡大組織の構築だけでなく、この機会を生かし、地域の財産は残しつつ、制度疲労をおこしたものは勇気をもって変革する。お互いを縛り合うような地域社会でなく、助け合い、支え合い、関心を持ち合い地域の人間パワーを有効に活かす新生地域コミュニティの醸成。合併は地域をあらゆる方向から考えるすばらしい機会である。

#### 2. 市民参加のあり方

- 批判ではなく評価することで信頼関係を築く

これまで官と民は要求もしくは対立関係が多く見られた。公平性、平等性が求められる官では、やりにくい分野を住民が支援し、民の立場ではできにくい活動を官がサポートすることで、最小の経費で最大の効果を生むことができる。

- 議論より実践を

地域のランドデザインを描く場合、コンセプトを得るための話し合いも必要であるが、とにかく人と人が交流すること。できれば汗をかくような活動を通じて役所や議員、J C、商工会議所等が知り合うこと。10の議論より1つの実践が社会を変える。

⇒ 「街が人をつくり、人が街をつくる」

- 自己責任のあり方

地域は行政、住民、議員、経済人、教育界、学生など多くの人々で成り立っている。これまではともすればお上任せで、他人のせいにしてものごとを結論づけることが多かったが、

これからは、まずは個人としてどう考え、どう行動するのか一人ひとりの価値観、思考、行動が問われる社会。

⇒ 「住民レベルが行政レベル」

#### 3. 市民主体の地域づくりと合併の推進

- 情報公開による透明性と説明責任
- 参加型でプロセスに時間をかける
- 官のみならず民間団体同士も交流は希薄で縦割り社会である。とにかく私心のないキーパーソン(黒子)を中心に地域の未来像を話し合い、現実に向けての行動をおこす
- 住民発議を視野に入れた積極的活動

#### ■ 市民主体の地域づくり活動



シンポジウム



タウンウォッチング



ワークショップ



クリーン前橋

# 夢のある県央政令市の創造に向けて

## —4JC連携「夢のある県央都市創造会議」を設置—

幹事 齋藤郁雄・宮川秀彦

### 合併の本質論、地域の将来の姿やあり方を探る

#### 1. 合併の本質論 —我々が目指すもの

本来、成すべきことは合併の本質論、すなわち「将来、群馬県央地域をどのような地域にしたいのか」あるいは「今後、群馬県央地域は果たしてどうあるべきなのか」といった群馬県央地域の将来像・理想像について、住民自身がきちんと考え、議論することではないだろうか。

そして、その中で浮かび上がってきた群馬県央地域の将来像・理想像により近づけるためにはどうしたらよいかといった視点で、合併の是非や枠組みを検討するべきである。

また、これからの“地方の時代”において、我々青年会議所運動が目指す“地域主権”国家、すなわち“自分たちのまちは自分たちでつくる”社会を確立するためには、現在の我が国における地方自治制度上（＝人口規模の増大に伴って権限・財源が増える）では、より大きな人口規模を有する自治体を目指さざるを得ない。

そして、そのことが“都市間競争の時代”を意識した合併として、顕著に現れている。「群馬県央地域のあり方」を考えると、どうしても「都市間競争」や「地域主権の確立」或いは、市町村合併の次に起こりうる「都道府県合併」や「道州制」の視点を欠くことができないのである。

合併論議で最も大切なものは、新しい都市づくりへの“夢”である。“夢”のない合併では、地域住民の関心は高まらない。今こそ、合併の本質論、すなわち「将来、群馬県央地域をどのような地域にしたいのか」あるいは「今後、群馬県央地域は果たしてどうあるべきなのか」といった群馬県央地域の“夢”について、広く市民と語り合っていきたい。

#### 2. 夢のある県央都市の創造に向けて —具体的な取り組み

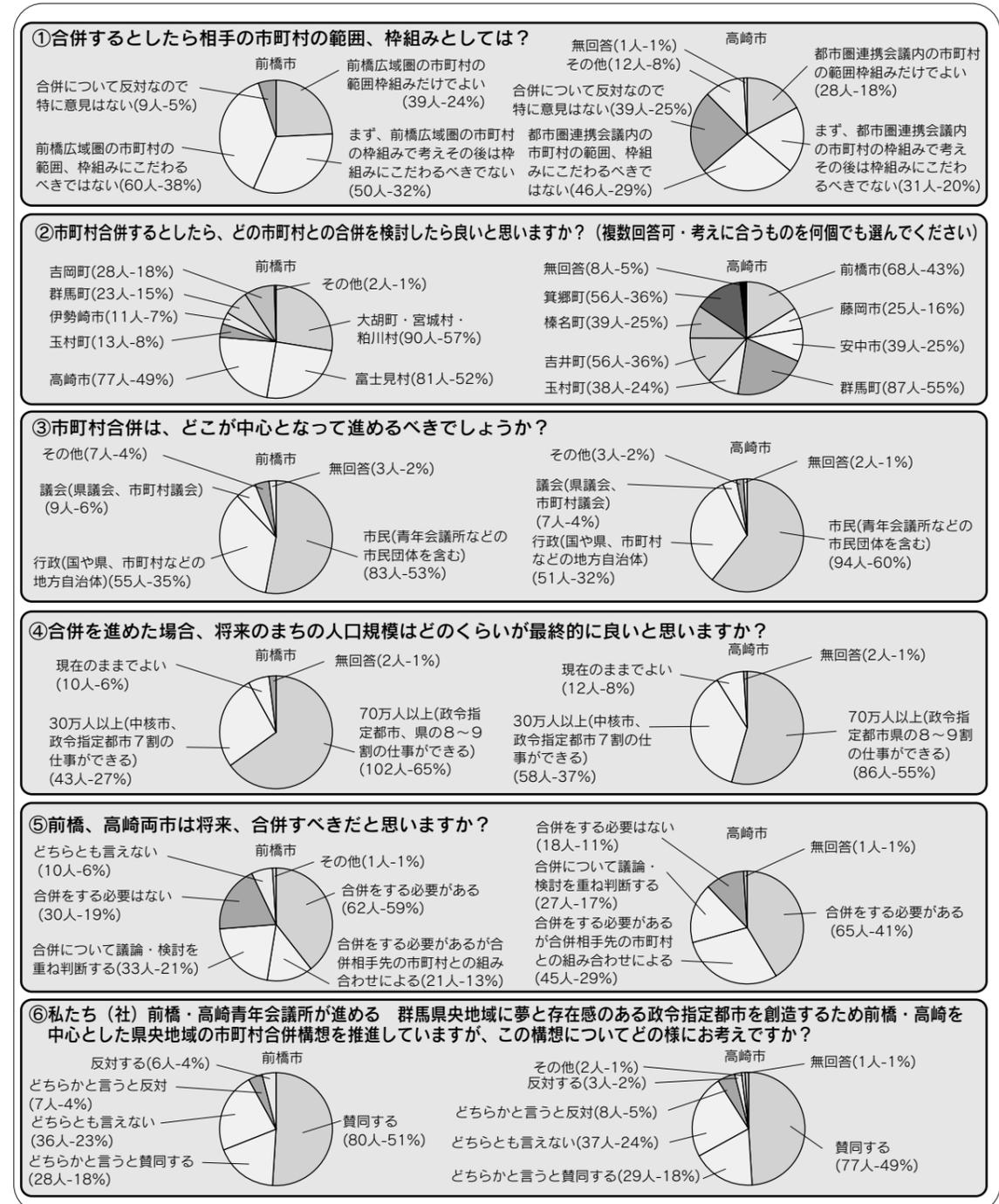
2003年度は、(社)前橋・高崎両青年会議所で共通の「夢のある県央都市創造委員会」を設け、議論・研究を重ね、市民アンケートを実施した結果、前橋・高崎を中心とする合併をし、政令指定都市を目指す方向性については、もはや疑う余地もない。

そして、2004年度は、(社)伊勢崎・藤岡両青年会議所も加わり、4青年会議所に合同の「夢のある県央都市創造会議」を設け、議論・研究を行うこととなった。これはあらゆる可能性を模

索するという意味で、大変意義深いことであると自負している。

最後に、本年度は多くの市民の皆様方に「合併の本質論」について興味を持ってもらうことを中心とし、特に10年後～30年後に責任世代となる大学生・専修専門学生にターゲットを絞り、「夢のある地域の将来の姿やあり方」を自らの問題と考え、発表できる場を設けたい。

■群馬県央地域の市町村合併アンケート：前橋市在住の157人・高崎市在住の157人の方にお答えいただきました。



## 合併効果によるコストの削減に向けて

### —適度な人口規模と財政力—

幹事 田中克己

#### 有効な合併新規事業で未来への安心

#### 1. 地方財政健全化

市町村を代表とする地方自治体の財政は経常収支での財源不足により、過去最大の財源不足が伝えられている。国庫補助負担金の削減、税源移譲、交付税の削減といういわゆる三位一体の改革の方向性が厳しく示されたと見るべきだ。地方交付税は3年連続してマイナスとなり、交付税の総額の抑制、財源保証機能の縮小ないし廃止が着実に実行されてきている。

本来、交付税は地方自治体が健全な財政運営をするために、国から分配されてきたはずだが、より多くの交付税を得るために（基準財政需要額を多くして）、結果として財源不足を殊更に大きくし、地方財政の健全化努力を怠る仕組みを自らに内包している。また、地方交付税は、地方債の償還財源までも手当している。これは地方債発行に対する財政規律が働かなくなる制度的欠陥を自らに内包している。地方債の元利償還のための財源は、将来の自地域の税収で賄うことが原則と考える。

#### 2. 合併特例

期限が迫っている合併特例法には、国が仕掛けたアメとムチが内包されている。合併しないと交付金が減額されるというムチだ。すなわち、合併すると合併前の自治体の交付金合計額が10年間は維持されことになり、さらに合併特例債の発行も認められている。合併に伴って必要となる事業費の95%までの起債を認めて、その7割を国が保証（交付金を増額してくれる）するものだ。しかし、合併後10年間は交付金を減額しないということは、11年目から減らされるということだ。また、合併しない場合は、毎年徐々に減らされる。つまり合併しようとしまいと、10年後には同じになる仕組みだ。特例債も7割は面倒を見てくれるが、3割は自己負担。いずれ来る交付金の削減の中で、その負担に耐えられるだろうか。

#### 3. 合併新規事業

合併によっても、合併によらなくも地方財政の健全化、チープガバメントの実現を目指すべきである。合併は特例債による新規事業を起こせる訳だが、今後の交付金の削減を見据えて、新規事業の目的と内容を問題としなければならない。新規事業の産業誘発効果やそれによる就業機会の増大化、雇用創出に繋がる新規事業が必要なのだ。有効な新規事業の見通しの立たない箱物を作って、終わりでは将来に禍根を残すことになる。

#### ■財政規模と財政収支：データと用語の説明

##### ●財政力指数

財政力指数とは基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値（過去3年間の平均値）で、標準的な行政を行なうに必要な財政力を示す。

（基準財政収入額及び基準財政需要額とは標準的な状態で見込まれる財政収入額及び財政需要額）

##### ●経常収支比率

経常収支比率とは経常経費充当一般財源の額を経常一般財源で割った数値。

##### ●公債費比率

公債費比率とは公債費（地方債の元利償還額）を一般財源で割った数値。

#### 4市4町財政状況

市町村名	歳入	歳出	財政力指数	公債費負担率	経常収支比率	経常収支比率		起債制限比率
						H13年類団	H12年類団	
前橋市	1137億円	1113億円	0.88	14.0	86.8	82.5	82.5	11.1
高崎市	960億円	937億円	0.93	14.0	86.5	86.9	87.1	12.0
伊勢崎市	518億円	501億円	0.82	11.1	83.4	83.9	82.8	8.6
藤岡市	229億円	224億円	0.66	13.3	82.3	79.4	78.9	8.9
玉村町	103億円	99億円	0.68	14.1	81.9	79.4	78.2	7.3
群馬町	107億円	104億円	0.64	14.9	81.5	79.4	78.2	11.4
境町	107億円	103億円	0.63	14.3	88.0	74.3	72.1	10.0
新町	48億円	46億円	0.50	14.9	80.3	83.0	81.3	11.8

○財政力指数は、それが1に近く、あるいはそれを超えるほど財源に余裕があるとみなされます。

○経常収支比率が90%以上は財政構造が硬直化とみなされます。

○公債費負担率が20%を超えると財政運営は厳しいとみられます。

○起債制限比率が20%を超えると、起債が難しくなります。

○類団とは類似団体別市町村財政力指数表です。

○市町財政状況：H11年度地方財政状況調査を参照。